

公立病院経営強化プランの策定について (南河内二次医療圏)

【病院一覧】

- ・大阪はびきの医療センター

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上

1. 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

センターの役割に応じた安全で質の高い医療の提供と、地域の医療機関との連携、人材養成や臨床研究等を通じ、府域の医療水準の向上を図る。また、地域包括ケアシステムにおいて、急性期患者の受け入れだけでなく、センターの機能・役割に応じて在宅復帰支援等を行う。

(1) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

【はびきのC】

- ・難治性呼吸器疾患に対して幅広い病態をカバーするとともに、在宅医療の後方支援等体制の充実
- ・感染症指定医療機関として、新型インフルエンザや新興感染症に対する診療機能の充実
- ・難治性アレルギー疾患に対する専門的医療の提供やがん診療に係る集学的治療の実施
- ・南河内地域の医療ニーズに応える拠点病院としての高度医療（救急医療、がん、心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病、小児・周産期等に対する専門医療）の提供 等

≪R7目標≫ アレルギー疾患にかかる初診患者数：2,400件

救急搬送件数：2,200件

② 新しい治療法の開発・研究等

③ 治験の推進

④ 災害時における医療協力等

陰圧切り替え換気システム導入のほか、新興感染症の感染拡大に備えてBCP策定、地域医療機関等との合同カンファレンス開催などを通じた地域連携の強化、感染症資機材の備蓄や医療従事者の確保育成などを行う。

病床種別 (※一般病床のみ)	令和5年度 (現在)	令和7年度 (予定)
高度急性期	136床	144床
急性期	218床	210床
回復期	0床	0床
合計	354床	354床

※ 令和4年8月に大阪府が設定した病床機能報告等における「報告基準」に基づき表示。

(2) 府域の医療水準の向上

① 地域医療への貢献

≪R7目標≫ 紹介率：79.0% 逆紹介率：83.0%

② 府域の医療従事者育成への貢献、③ 府民への保健医療情報の提供・発信

(3) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策等の徹底

2. 患者・府民の満足度向上

定期的な研修や待ち時間の改善など接遇向上に向けた取組や、オンライン診療・Web予約システムなど患者ニーズに応じた対応を推進する。また、第三者評価機関や患者の声を踏まえたサービス向上、院内環境の整備、ボランティアを活用した療養環境の向上を図る。

≪R7目標≫ 患者満足度（入院）：95.1% 患者満足度（外来）：86.9%

第2 業務運営の改善及び効率化

※ 一般管理費を含まない。

1. 自立性の高い組織体制の確立

(1) 組織マネジメントの強化

- ① 法人ガバナンスの確立、② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革、③ 人事評価制度・給与制度の運用

2. 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自立的な経営の管理

≪R7目標≫ 経常収支比率：98.5%※ 医業収支比率：90.4%※

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

(2) 収入の確保

① 新患者の確保及び病床の効率的運用

≪R7目標≫ 病床利用率：88.1% 新入院患者数：12,438人

② 診療単価の向上、③ 未収金対策及び資産の活用、④ 医療資源の活用等

(3) 費用の抑制

① 給与費の適正化 ≪R7目標≫ 給与費比率：53.7%※

② 材料費の縮減 ≪R7目標≫ 材料費比率：24.9%

③ 経費の節減

第3 予算、収支計画及び資金計画

第4 短期借入金の限度額

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

第7 剰余金の使途

第8 料金に関する事項

第9 その他業務運営に関する重要事項

- ・大阪府、大阪市及び大阪市民病院機構と連携し、府市の独立行政法人の統合検討
- ・業務執行におけるコンプライアンスの徹底と個人情報取扱いの適切な対応
- ・ネットワーク機器の脆弱性点検、情報資産管理の徹底など情報セキュリティ強化、職員のセキュリティ教育などによるIT管理体制の構築

【はびきのC】

- ・新病院の整備推進、民間施設誘致による地域包括ケアシステムの実現

第10 大阪府地方独立行政法人施行細則第6条で定める事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和3年度～令和7年度）
- 2 人事に関する計画
- 3 中期目標の期間を超える債務負担
- 4 積立金の使途